

報告第 号

専決処分した事件の承認を求めることについて

地方自治法第179条第1項の規定により、次のとおり専決処分したので、同条第3項の規定により報告し、承認を求める。

令和3年(2021年) 月 日提出

宝塚市長 山崎 晴 恵

専決第13号

専決処分書

損害賠償の額の決定について、地方自治法第179条第1項の規定により、次のとおり専決処分する。

令和3年(2021年) 4月30日

宝塚市長 山崎 晴 恵

宝塚市は、次のとおり車両損傷事故による損害を賠償する。

#### 1 賠償の理由

令和3年(2021年)2月21日、東消防署西谷出張所の職員が、宝塚市大原野字大東7番地内のホース乾燥塔において、消防用ホースを干していたところ、同ホースの管理が不十分であったため、同月27日午前10時30分頃に同ホースの先端部等が強風にあおられ、相手方所有の普通乗用自動車の前方部及び天井部に接触し、同部位が損傷した。

この事故は、市職員の過失によるものと認められるので、その損害を賠償する。

#### 2 賠償の金額

金1,000,000円

#### 3 賠償の相手方

[Redacted Name]  
[Redacted Address]

(参 考)

損害賠償額の算定

賠償額の内訳

(1) 車両修繕費用	金1,000,000円
(2) 過失による市の負担割合	100%
(3) 市の相手方に対する損害賠償額金	金1,000,000円

令和3年5月10日

消防本部総務課

専決処分した事件の承認を求めることについて（損害賠償額の決定について）  
の事故概要

1 事故発生日時

令和3年2月27日 午前10時30分頃

2 事故発生場所

宝塚市大原野字大東7番地

3 事故発生状況

令和3年2月21日、西谷出張所の職員が訓練で使用した消防用ホース3本を、西谷出張所敷地内にホース乾燥塔が設置されていないことから、近隣の宝塚市消防団中部分団が使用している中部公会堂設置のホース乾燥塔を借用して干した。その際、職員は上部から下部に渡り4巻程度、ホースを鉄塔に密着させてロープで固定処置を施していた。

同月27日、相手方の家族が会議のために中部公会堂を車で訪れ、ホース乾燥塔付近に駐車した。会議中、物音を聞いたため、10時30分頃に相手方所有車を見ると、ホース乾燥塔に干していた消防用ホースが風にあおられて車に接触し、車両前部及び天井部分の数か所に傷が生じているのを発見したもの。なお、発見当時は風が強く、固定処置していたロープは緩んでいたとのこと。

4 被害状況

車両前部（ピラー、ライト周辺、フロントバンパー、フロントガラス、ボンネット等）及び天井部の数か所に渡り、塗装剥離や線状の傷が生じたもの。

5 修繕に伴う損害賠償の額

1,000,000円

6 額の支払について

消防本部が加入している、消防業務賠償責任保険（引受会社：東京海上日動火災保険株式会社）にて対応する。

7 再発防止策

職員は、ホースが風にあおられて他に危害を与えることのないよう固定処置を施して

いたものの、何らかの原因で固定処置が緩んでいたことから、今後は不測の事態に備え、西谷出張所に消防車を配置した平成21年以来借用していた中部公会堂のホース乾燥塔は借用しないこととし、今年度事業として、市役所西谷庁舎敷地内にホース乾燥塔を設置する（予算措置済）。

## 8 対応経過

- R 3. 2. 21 東消防署西谷出張所の職員が、宝塚市消防団中部分団が使用している中部公会堂のホース乾燥塔に、訓練で使用した消防用ホース3本を干す。
- R 3. 2. 27 相手方から事故発生の連絡あり。東消防署西谷出張所職員が現地及び被害状況を確認する。
- R 3. 2. 28 車両修繕業者から、おおよその見積額として120万円程度と算出され、相手方から早期に修繕するよう求められる。
- R 3. 3. 5 保険引受会社が被害状況を確認するため、相手方車両が修繕業者に入庫する。
- R 3. 4. 7 保険引受会社から、調整した結果から賠償額を100万円と認定する旨、連絡あり。
- R 3. 4. 13 副市長説明実施。
- R 3. 4. 14 市長説明実施後、正副議長説明実施。議会へ資料配布する。
- R 3. 4. 20 産業建設常任委員会の正副委員長説明実施。示談書締結。
- R 3. 4. 30 市長専決処分。

以上

損傷事故発生時の再現状況

損傷事故発生時の車両停止位置



消防用ホースの状況



## 損傷状況

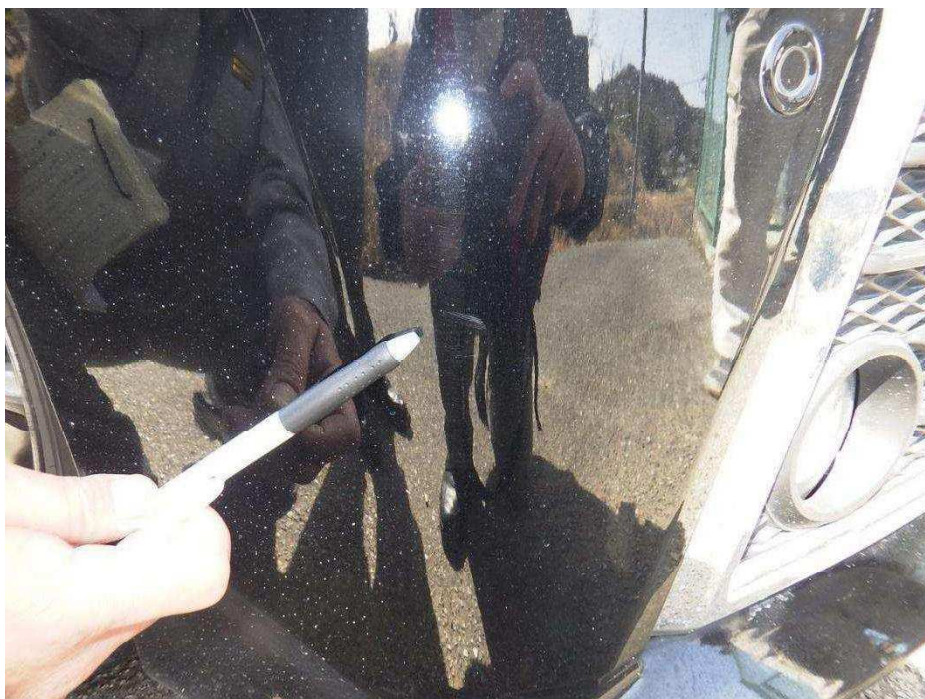
- ① 右ピラー中央部（約1 c mの塗膜剥離、約4 c mの傷）



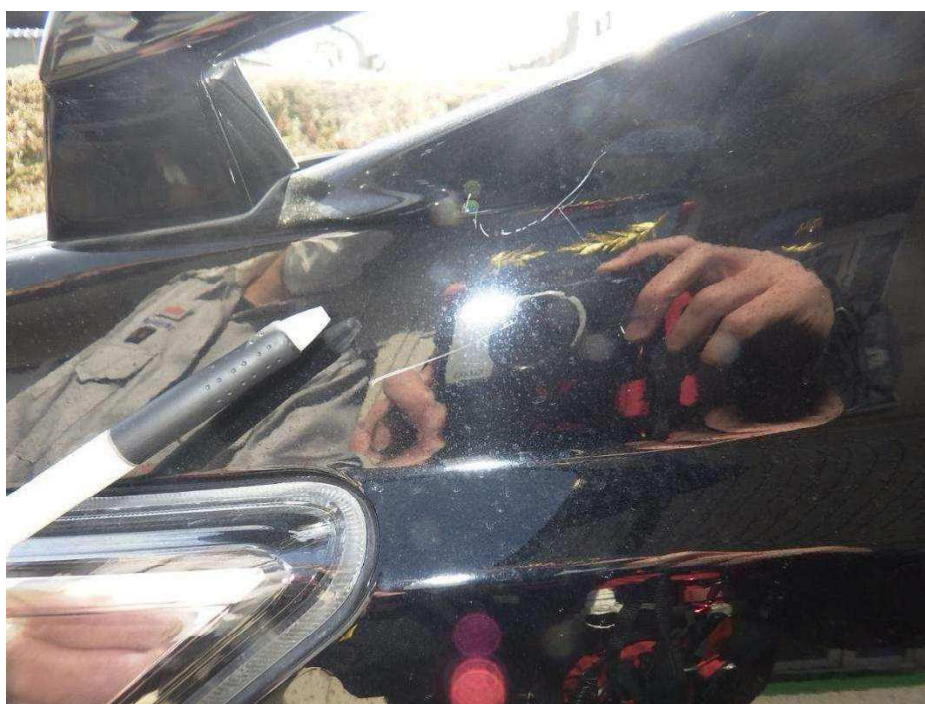
- ② 右ライトと右ウィンカーの間（約2.5 c mの傷）



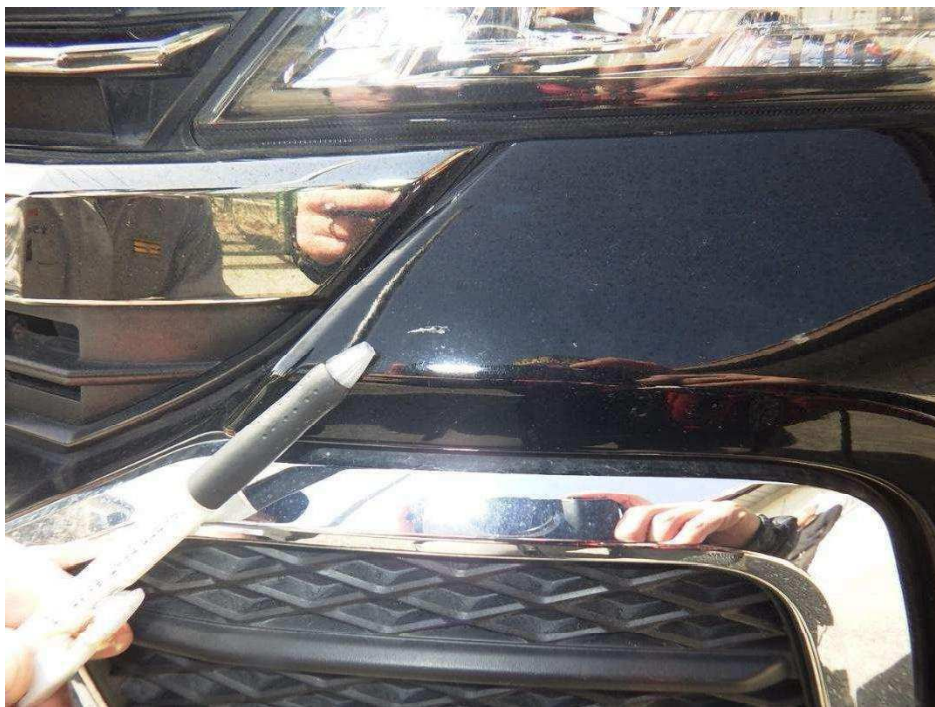
③ フロントバンパー右側面中央付近（約2 cmの傷）



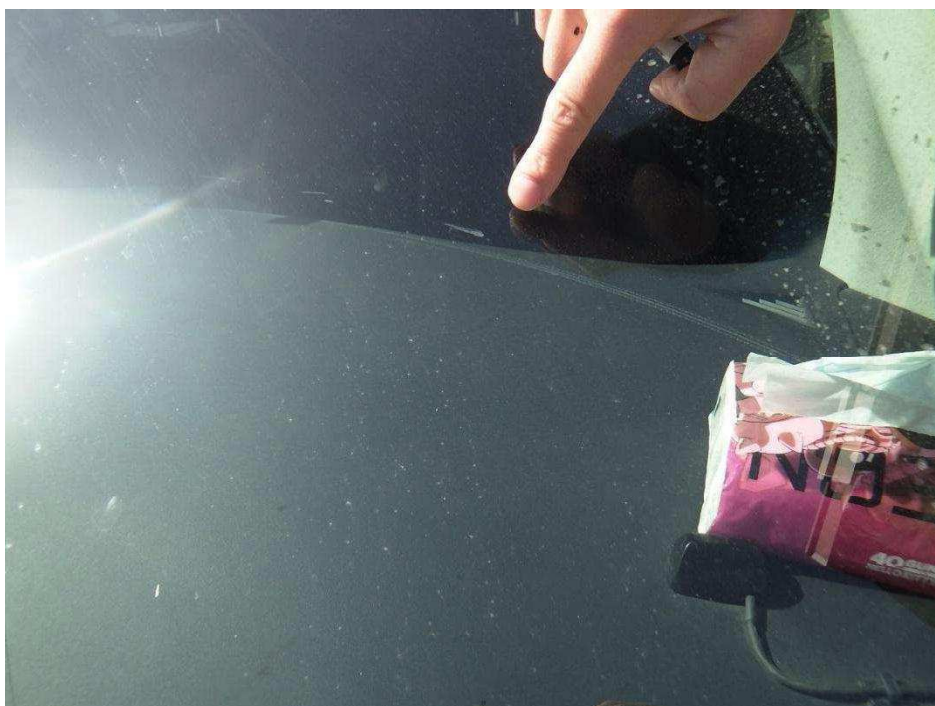
④ 左ピラー下部付近（約5 cm及び約4 cmの傷）



⑤ フロントバンパー前面左側「左ウィンカー下部」(約1cmの塗膜剥離)



⑥ フロントガラス左側中央付近(約3cmの傷)





⑦ 車両上部中央付近（7箇所に約2cmの傷）



⑧ 車両上部前方部（約2cmの傷）



⑨ ボンネット右側付近①（右端から約30cmの位置に縦30cmの傷）



⑩ ボンネット右側付近②（右端から約60cmの位置から曲線状の傷及び  
右端約40cmの位置の中央付近から前方部にかけて約60cmの傷）



消防用ホース結合部の状況



(消防用ホース表面)



(消防用ホース正面)

消防ホースによる車両損傷事案

被害者車両とホース乾燥塔に吊り下げたホースの干渉状況図

